

春の「つしま商工まつり」の中止について

日頃は、当商工会の運営にご指導、ご支援を賜り深く感謝いたしております。
4月26日に春の「つしま商工まつり」の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対応のため、やむなく中止と致しますので、お知らせ致します。

令和2年3月10日 公募開始

『小規模事業者持続化補助金』

経営計画書等を作成し、その計画に沿って販路開拓等に取り組む小規模事業者に対し、その費用の**2/3(補助上限額 50万円)**を助成する国の補助事業です。

補助対象者

| | |
|---------------------|-------------------|
| 商業・サービス業(宿泊・娯楽業を除く) | 常時使用する従業員の数 5人以下 |
| サービス業のうち宿泊・娯楽業 | 常時使用する従業員の数 20人以下 |
| 製造業その他 | 常時使用する従業員の数 20人以下 |

※詳細につきましては同封のチラシをご確認下さい。

『新型コロナウイルス感染症に関する融資制度』

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が一定程度減少している方にご利用いただけます。

- 【1】新型コロナウイルス感染症特別貸付
- 【2】マル経融資(小規模事業者経営改善資金)及び生活衛生改善貸付
- 【3】セーフティネット保証(4号・5号)

※各融資制度の詳細につきましては同封のチラシをご確認下さい。

雇用保険の加入はお済ですか??

雇用保険の加入の原則は「週の労働時間が20時間以上」「31日以上働き続ける予定があること」です。
この二つの条件を満たしている従業員が一人でもいる事業所は、雇用保険に加入する義務があります。正社員・アルバイト・パートタイマー等全ての労働者が被保険者です。



ご不明な点は、商工会までご連絡ください(☎32-2215)